

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

UI ターン推進プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

## 3 地域再生計画の区域

島根県の全域

## 4 地域再生計画の目標

島根県では、人口動態で死亡数が出生数を上回る自然減となった平成4年を「定住元年」と位置づけ、「ふるさと島根定住財団」を設置し、先進的な定住施策を推進してきた。

同財団の経験とノウハウの蓄積、全市町村への定住支援員の配置、各種支援制度などを活かし、県・市町村・関係機関と一体的な取組みを行なっている。

地方での暮らしへの関心が高まっている中、島根県における充実した支援制度への認知度の向上、各市町村の定住支援対策の強化などにより、UI ターン数は増加してきており、この流れを一層大きく強いものとする必要がある。

一方で、全国的な地方創生の取組みにより、地方へのひとの流れの奪い合いや競争が厳しくなることも想定されるため、移住・定住先進県としての総合的な取組みを着実に進め、島根に住み続ける人々が、誇りを持って安心して暮らすことができる定住条件を確保するとともに、若い世代を中心に、島根に帰りたい、島根で新しく暮らしはじめたいという希望をかなえることができる環境を整備することを目的とするものである。

### 【数値目標】

年間の UI ターン者受入数（県外からの転入者のうち5年以上島根に住む予定の者）を平成32年度までに500人の増（毎年100人増）を目指す

	事業開始前 (現時 点)	H28年 度 (1年 目)	H29年 度 (2年 目)	H30年 度 (3年 目)	H31年 度 (4年 目)	H32年 度 (5年 目)
年間UIターン者受入 数	4,252人	4,352人	4,452人	4,552人	4,652人	4,752人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

島根に住み続ける人々が、誇りを持って安心して暮らすことできる定住条件を確保するとともに、若い世代を中心に、島根に帰りたい、島根で新しく暮らし始めたいという希望を叶えることができる環境を、県・市町村・（公財）ふるさと島根定住財団・関係機関と一丸となり整備する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○地方創生推進交付金【A3007】

##### 1 事業主体

島根県、県内全19市町村、（公財）ふるさと島根定住財団等

##### 2 事業の名称及び内容：UIターン推進プロジェクト

本事業は、県及び県内の全19市町村、（公財）ふるさと島根定住財団、関係機関が一丸となり、「オールしまね」での受け入れ態勢の強化と、UIターン希望者に対する「情報発信」、「相談・誘致」、「体験・交流」、「受け入れ」、「フォローアップ」という定住のプロセスに応じたきめ細やかなサポートを実施するものである。

##### 3 事業が先導的であると認められる理由

###### 【官民協働】

・（公財）ふるさと島根定住財団・県・市町村が一体となった「オールしまね」での受け入れ態勢強化、インターンシップの受入先企業等との連携により、「定住のプロセス」に応じたきめ細やかなサポートを実施する。

###### 【地域間連携】

・全19市町村が、移住・定住の情報発信から移住者、県内に定着・回帰した方のフォローアップまで受け持つ「ワン・ストップ・パーソン」として、定住支援員を配置し（県は経費の一部を負担）、UIターン後の地域定着を支援する。

###### 【政策間連携】

・定住政策と雇用政策、農林漁業政策、教育政策と連携を強化することで総合的な移住・定住支援を行なう。

・具体的には、定住情報と求人情報などをパッケージにして提供することで、きめ細やかな就職あっせん、就業相談等を実施し、UIターン希望者の円滑な就職を支援する。

・また、農林漁業や伝統工芸等の産業体験やIT・建設・介護等の人材不足分野での就業体験をUIターン希望者に提供、支援することで、定住対策とあわ

せて担い手確保につなげる。

・そのほか、移住・定住の推進に向けた地域の魅力づくりの一環として、島根で健やかに成長し、個性を伸長できる魅力的な教育環境づくりを推進する。

#### 【自立性】

・行政コストの削減などにより自立性を向上していく。

#### 【その他の先導性】

・他県に先駆けて、県・市町村・（公財）ふるさと島根定住財団とで一体となって進めてきた移住・定住施策をより深化させていくことは、他自治体の範となるものである。

・地域を支える人材を確保するため、仕事や生活等の情報を一元的に集約・提供し、都市圏から地方への人材環流を促進させる先導的な取組みである。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

年間の UI ターン者受入数（県外からの転入者のうち5年以上島根に住む予定の者）を平成32年度までに500人の増（毎年100人増）を目指す

平成29年3月末	平成28年3月末から	100人増
平成30年3月末	平成29年3月末から	100人増
平成31年3月末	平成30年3月末から	100人増
平成32年3月末	平成31年3月末から	100人増
平成33年3月末	平成32年3月末から	100人増

#### 5 評価の方法、時期及び体制

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。この効果検証は、毎年10月頃までに行うこととしており、本計画に掲げた目標（KPI）の検証も、これに合わせて実施し、結果はホームページで公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号に関する事業【A3007】

・総事業費 2,119,629 千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

#### 8 その他必要な事項

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### 事業概要：

島根県では、移住・定住情報の発信から定着後のフォローアップまで受け持つ「ワン・ストップ・パーソン」として、各市町村への定住支援員の配置を支援している。この取組の結果、県内全 19 市町村に定住支援員が配置され、市町村、ふるさと島根定住財団、関係機関と連携して移住・定住施策を進めている。

また、定住支援員に対しては、スキルアップのための合同研修等を行い、全県での受入体制整備を図っている。

実施主体：島根県

事業期間：平成 27 年度～29 年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、総合戦略の効果検証に合わせて実施し、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。

#### 目標 1

年間UIターン者受入数（県外からの転入者のうち5年以上島根に住む予定の者）については、島根県が翌年度当初時点で島根県人口移動調査により把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	H28 年度 (1 年目)	H29 年度 (2 年目)	H30 年度 (3 年目)	H31 年度 (4 年目)	H32 年度 (5 年目)
目標1						

年間UIターン者受入 数	4,252 人	4,352 人	4,452 人	4,552 人	4,652 人	4,752 人
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

効果検証後、毎年度速やかに島根県公式ホームページ上で公表する。